

「自治体災害対策全国会議実行委員会」の委員就任依頼について

1 大規模災害の頻発

東日本大震災をはじめ国内外で地震による大災害が頻発しています。今後も、日本各地で巨大地震が予測されているところです。地球環境の変化に伴うとも考えられる集中豪雨、土石流による災害や火山噴火災害なども多発していますし、原発事故や鉄道事故など人為的な災害も後を絶ちません。

2 地方自治体の責務

地方自治体にとって、住民の生命・財産をまもることが最も基礎的な責務であり、わが国の法体系では、災害対策について第一義的には市町村、広域になれば都道府県も主たる責任をもつこととされており、地方自治体は、災害対策について自らの能力を十分高めておくことが必要です。また、災害対策は、トップの適確なリーダーシップによって影響をうけることが多いので、地方自治体の幹部はそのことについてあらかじめ必要な備えをしておかなければなりません。

3 地方自治体による全国会議の必要性

災害が多発するといつても、各地方自治体にとっては、頻繁に災害を経験することは少ないといえます。また、災害は起こらないと考えられる地域で、想定外の被害が発生するのも、災害の特質です。

このようなことから、各地方自治体において災害対策の経験や知見を独力で十分に蓄積することは、かなり困難だといえます。

昨年、全国の地方自治体の防災担当を対象に実施した防災・減災に関するネットワークづくりの調査結果によると、「情報の共有」「意見・知見の交換機会の提供」「人的ネットワークづくり」に高い関心が示されました。東日本大震災発生後ではその必要性はさらに強くなったといえます。

そこで、地方自治体が全国会議を開催し、大災害を経験したトップや各種災害についての専門家などによる講演、参加者による意見交換などを通じて、災害対策についての認識の共有や災害対策充実のための政策提言などを行うことは、極めて有意義だと考えられます。

4 自治体災害対策全国会議の開催

上記のことから、東日本大震災が発生した本年、別記要領により、全国会議を開催できればと考えております。

つきましては、阪神・淡路大震災を経験した被災地兵庫・神戸から、自治体災害対策全国会議実行委員会の立ち上げを呼びかけるとともに、貴職にその委員にご就任賜りたくお願い申しあげる次第です。

なお、全国会議の開催準備及び実行委員会事務局は、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構が担うことといたします。

委員就任をご承諾のうえは、7月東京で開催予定の実行委員会において開催内容などの方針決定にご参画いただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

平成23年 6月28日

「自治体災害対策全国会議」開催呼びかけ人

代表 井 戸 敏 三(兵庫県知事)

安 藤 忠 雄(建築家)

五百旗頭 真(公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構研究調査本部長)

貝 原 俊 民(公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長)

河 田 恵 昭(阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長)

新 野 幸次郎(財団法人神戸都市問題研究所理事長)

矢 田 立 郎(神戸市長)

(50音順)